

令和5年第1回長与町議会定例会産業文教常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和5年3月16日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員 長	八木 亮三
委員	西田 健	委員	浦川 圭一
委員	中村 美穂	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

水道局長 田中 一之

(上下水道課)

課 長	渡部 守史	課長補佐	永石 大祐
課長補佐	高橋 庸輔	係 長	藤原 庸祐
主 査	永江 啓二	主 査	傳 由布子

本日の委員会に付した案件

- 議案第12号 令和4年度長与町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第13号 令和4年度長与町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第19号 令和5年度長与町水道事業会計予算
- 議案第20号 令和5年度長与町下水道事業会計予算

開会 9時27分

閉会 11時24分

○委員長（河野龍二委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業文教常任委員会を開会します。

令和5年第1回定例会本会議におきまして本常任委員会に付託を受けました、議案第12号令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

皆さん改めましておはようございます。それでは議案第12号令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条、予算第3条収益的収入及び支出の支出において、第1款水道事業費用を1,400万円増額し、補正後の費用総額を7億4,778万円といたしております。これは電気料金高騰に伴う長与町浄水場運転管理業務委託料の増額によるものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に長与町水道事業会計補正予算（第2号）に関する説明書を添付いたしております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号令和4年度長与町水道事業会計補正予算（第2号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは引き続き、議案第13号令和4年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは引き続き、議案第13号令和4年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は第2条、予算第3条収益的収入及び支出の支出において、第1款下水道事業費用を1,250万円増額し、補正後の費用総額を9億4,714万円といたしております。これは電気

料金高騰に伴う長与町下水道施設維持管理業務委託料の増額によるものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、議案の後に長与町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書を添付いたしております。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありますか。

次に、賛成討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号令和4年度長与町下水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（河野龍二委員）

休憩に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第19号令和5年度長与町水道事業会計予算の件を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは議案第19号令和5年度長与町水道事業会計予算につきましてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。第2条の業務の予定量といたしましては、令和5年度末の給水戸数を1万6,024戸としております。年間総給水量は364万5,263立方メートル、一日平均給水量は9,960立方メートルと見込んでおります。また、主要な建設改良事業として事業費7,400万円を計上しております。続きまして、3条予算の収益的収入及び支出、4条予算の資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の方で説明をしたいと思ひます。ページをちょっとめくっていただきまして、説明書の方の1ページをお開き願ひます。それではまず3条予算となります。収益的収入及び支出の収入では、第1款水道事業収益として7億9,793万4,000円を見込んでおります。内訳といたしまして第1項営業収益が7億2,714万円であり、主なものとして給水収益が6億9,230万7,000円となっております。第2項営業外収益は7,078万4,000円であり、主なものとして長期前受金戻入が7,062万

円となっております。支出の方では第1款水道事業費用7億3,434万8,000円を予定しております。内訳といたしまして、1項営業費用が7億356万1,000円でございます。主なものといたしまして、水道施設の維持管理費等に要する費用として、原水及び浄水費2億5,994万3,000円、同じく配水及び給水費9,082万6,000円、検針、調定及び徴収事務に係る費用として業務費3,930万2,000円、それと事業活動全般に関する費用として総係費5,530万9,000円、資産の減価償却費2億3,083万1,000円等を計上しております。また、2項の営業外費用では2,969万7,000円を計上しております。主なものは、企業債利息および消費税等に要する費用となっております。その他3項特別損失、4項予備費を計上しております。続きまして、2ページをご覧ください。4条予算となります。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では、5億3,997万8,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、1項企業債3億6,500万円と2項負担金1億7,497万8,000円となっております。支出におきましては、第1款資本的支出6億9,528万2,000円を予定しております。内訳といたしましては、1項建設改良費4億5,067万2,000円、2項企業債償還金2億4,261万円、その他3項予備費200万円を計上しております。1項建設改良費の主な内容といたしましては、2目改良費でこれ後ほどまたご説明をいたしますが、老朽施設更新に伴う中尾団地内配水管布設替工事や第1浄水場の次亜塩素酸ナトリウム希釈装置設置工事、水源確保を目的としたボーリング工事等を予定しております。以上によりまして、また予算書の1ページの第4条の方にちょっと戻っていただきまして、4条の方に記載をしておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額1億5,530万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,326万円、過年度分損益勘定留保資金1億3,204万4,000円で補填する予定としております。また説明書の方に戻っていただきまして3ページをお願いいたします。給与費明細書になります。まず1総括といたしまして、給与と法定福利費の前年度との比較でございます。4ページをご覧ください。2給料及び手当の増減額の明細と3給料及び手当の状況でございます。5ページをお開き願います。引き続き給料及び手当の状況でございますが、(3)の給与の級別職員数でございます。6ページでは(4)期末手当および勤勉手当の支給率、および前年度の比較、また(5)の表では退職手当の支給率を記しております。7ページをお開き願います。こちら令和5年度水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書になります。まず1番目の業務活動による資金収支は、ちょうど中段辺りになりますが2億3,394万1,174円の増、2番目の投資活動による資金収支は3億2,417万5,576円の減でございます。それから3番目の財務活動による資金収支は1億2,239万1,744円の増であり、以上3つの資金収支額を合わせますと、資金の増加額は3,215万7,342円となっております。従いまして資金期末残高を10億3,181万9,331円と想定をしております。続きまして8ページにおきましては、令和4年度予定の損益計算

書でございますが、本年度末の純利益は下から2番目になりますが、8,286万5,263円を予定しております。またページをめくっていただきまして、今度は令和4年度末予定の貸借対照表でございます。資産の部合計、左の9ページの一番下になりますが、ならびに10ページの負債及び資本の部の合計ともに70億8,773万3,371円でございます。11ページをお開き願います。こちらは令和5年度末予定の貸借対照表になります。先ほどご説明申し上げました本年度末予定の貸借対照表の合計から1億9,268万7,441円、この数字はちょっとどこにも記載はされておきませんが、増の72億8,042万812円となっております。続きまして13ページをお開き願います。会計方針に関する注記を記載しております。14ページは債務負担行為に関する調書になります。ここでまた予算書の2ページの方に戻っていただきたいと思っております。第5条の債務負担行為は新たに設定いたします長与町水道事業計画策定業務について定めております。次に、第6条の企業債につきましては、水道施設整備の事業費に充てる目的で1億6,500万円、それと榎の鼻土地地区画整理事業工事負担金となっておりますが、平成26年度に借り入れました2億円の一括返済の借り換えとして2億円の起債を予定いたしております。第7条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円としております。第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用および特別損失間において予算の流用を可能とすることをお願いするものでございます。第9条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、職員給与費1億12万7,000円および交際費10万円を予定いたしております。第10条のたな卸資産購入限度額につきましては、968万2,000円を予定いたしております。以上が主な内容の説明でございます。

引き続き、建設改良事業費による施工箇所および事業内容につきまして、高橋課長補佐よりご説明を申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

それでは建設改良費で予定する主な事業につきまして、配布しております図面左上上部の①から番号順に説明させていただきます。それでは1番目、岡地区（満永）配水管布設替工事です。工事概要は、昭和55年に布設した配水管を更新するものです。次に、2番目、第1浄水場次亜塩素希釈装置設置工事です。工事概要は、次亜塩素希釈装置を精製した次亜塩素酸ナトリウムから購入した次亜塩素酸ナトリウムに対応する設備に変更するものでございます。続きまして、3番目、西田原団地内路面復旧工事です。工事概要は、令和4年度に実施いたしました配水管布設替工事の路面復旧を行うものでございます。続きまして4番目、南陽台低部配水池変換器盤更新工事です。工事概要は昭和61年に設置した変換器盤の経年劣化に伴いまして更新するものでございます。続きまして5番目、自由ヶ丘団地内配水管布設替工事です。工事概要は、令和4年度に引き続

き、昭和48年に布設した配水管を更新するものでございます。図面の右上の方に行きます。6番目、本川内郷内ボーリング工事です。工事概要は、新規水源の開発を行い安定した水道水の供給を図るものでございます。続きまして7番目、中尾団地内配水管布設替工事です。工事概要は、令和3年度に引き続き、昭和48年に布設した配水管を更新するものでございます。続きまして8番目、第2浄水場沈殿池遮光ネット設備設置工事です。工事概要は、第2浄水場沈殿池に遮光ネットを設置することで、次亜塩素酸ナトリウムの注入量の削減を図るものでございます。9番目、サニータウン高部配水池変換器盤更新工事です。工事概要は、平成4年に設置した変換器盤の経年劣化に伴いまして更新するものでございます。次に10番目、まなび野高部配水池壁面コンクリート吹付工事です。工事概要は、維持管理の軽減を図るため壁面にコンクリート吹き付けを行うものでございます。最後に11番目、高田地区（高田南）配水管布設工事です。工事概要は、高田南土地区画整理事業の進捗に合わせ配水管を整備するものでございます。以上が令和5年度予定の主な建設改良事業に係る内容でございます。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

それではこれから質疑を行います。質疑はまず予算書の方からいきたいと思います。1ページ、説明書とちょっと重なるところがあるので、説明書も合わせて質疑を受け付けたいと思います。まず予算書の1ページ、説明書の1、2ページですね。質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

予算書1ページですけれども、一番上の部分ですね。平均給水量というのが4年度より減っているのは、理由はこういったものがあるのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

今、水道事業も下水道事業も人口が減少しているというところで給水量もそれに合わせて減ってきている傾向にあったわけですが、令和2年度、令和3年度コロナの影響で、長与町は住宅地というような特性がありまして、その令和2年度、令和3年度、皆さん外出を自粛していた傾向がございます。これはもうその月ごとの給水量の変化を見ていきますと、特に令和2年度はゴールデンウィークでありますとか年末年始、ここで下がるはずなのにかいうところで上がったとかいうのがありまして、明らかにコロナの影響があったと。それが令和3年度も続いておりまして、そういった流れで来た

んですけども、令和4年度に入りましてその傾向がもう見て取れなくなりました。その実績に基づいて令和5年度の予算を策定いたしましたので、ちょっと下がってきているといった形になっております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今のは分かったんですが、ご説明の中にあつたように人口が減っていると思うんですが、給水戸数自体が増えていると思うんですが、これはどういったことでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

おっしゃいますように給水人口は減ってきている中で戸数というのは増えてきていると。それに合わせて世帯当たりの給水量というのも減ってきているわけなんですけども、やはりそれぞれの世帯の事情があつて世帯分離とかそういったのが原因ではないかなと、給水人口が減るイコール給水戸数も減るといふような形になっていないというのが状況ですけども、推測にしかありませんがそれぞれの世帯の事情があつたものではないかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。ここでは先ほど説明いただいた工事についても質疑を受け付けたいと思いますので、質疑はありませんか。

それでは予算書、説明書、全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

説明書の3ページの一番上の部分ですが、総括の職員数が1名増えるというふうになっているかと思うんですが、確か4年度は、3年度12人だったものを10人に減らしてこの10人になっていたかと思うんですが、その際にその内容をお伺いして、効率化とかそういったものということだったと思うんですが、その時にかえて1人当たりの負担が増えるんじゃないかっていうような話なんかもさせていただいたと思うんですが、この1人ある意味戻すとか増やしたのはそういった経緯なのか、ちょっと理由をお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

数字が増えているという形になってはいますけども、実はこの4年度予算の時に令和3年9月に退職した職員がおりまして、予算を策定する時にはその年の1月1日時点での

職員数を基本として予算を策定するといった形になっていますので、5年度予算は一見増えているように見えますけども、実際は戻っただけといったことで増えたというわけではないといったことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

現在は4年度の今の時点というか、現状は何人いらっしゃるんですか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

11名でございます。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。確か4年度の予算審査の際に、ちょっと時間外手当が増えていたということで負担が増えたのかなというような話もさせていただいたと思うんですが、今回少しですが減っているのは効率化というかそういったことですか。ちょっとご説明があればお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

効率化という面もございまして、職員が水道、下水道が統合されてその業務の回転に慣れてきたといった部分もあるかなと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。全般にわたって質疑を受け付けております。

西田委員。

○委員（西田健委員）

町長の今年度の施政方針で水道関係に触れておられるんですけども。第1浄水場ですね、これらの浄水場の共同整備についてはということで、適切な時期に明確な方向性を示したいと記載があるんですけども、この適切な時期というのが5年度になるものかどうかというのをちょっとお聞かせください。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

適切な時期というのは、5年度の比較的早い段階になるものと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

前に水道局には事前に話し合いをいろいろしているんですけど、今給水戸数が1万6,024世帯ということなんですけど、区域外も要は結局町民として水を欲しがっている所があるわけですね。例えば木場の水道事業であるとか。要は最終的にここの水が枯渇したときには長与町の水道事業としてどういう対応をするのかどうかですね。例えば岡の開拓であるとか、そういう区域外のその取り組みについての考え方をちょっとここで聞かせていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

区域外の部分につきましては、日頃通常の私たちの業務の中でなかなか把握をする機会というのがないというのがまずございます。そういった中でそういった方々がどのような状況になっているのか、あるいは何かお困り事があるのかという話もなかなか我々の中には話として入ってこないというのが、通常の業務の中での話でございます。基本的にはその給水区域の中で我々は水道事業を展開していますもので、普段から積極的にそのような方々の水需要については把握をしきれてないといったのが実情でございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今後の考え方ですね。要は結局本川内のさっき言った木場地区であるとか自分たちで水道事業をやっている。しかしこの水が枯渇する可能性は十分にあるわけですね、今後ね。だからそういう分が起こったときにすぐやはり対処をしなくちゃいけない。そうすると今の区域外で、どれぐらいの町民の水道事業を結局どういうふうな形で把握をしなくちゃいけないのかということ、やっぱり今から考えておかないといけないと思うんですね。だから事業をすることについての今後の考え方、現状ではなくて。そういうことがあったときにはどういう体制を取らなくちゃいけないかということ十分に考えておかななくちゃいけないと思うんですね。既に私も先日から申し上げたように、いろんな相談を受けて水道局に投げかけているんですけど、費用対効果とあとお金の問題で今行き詰まっている問題があるわけですね。しかし今後その地区だけではなくて、いろんな地区の中から長与の住民として町水をもらうというのは権利があるわけですから、それについての今後の考え方というんですか、それをちょっとお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

田中水道局長。

○水道局長（田中一之君）

今委員がおっしゃられたのが、具体的に言えば長与ダムの上の木場水道組合とか、オレンジタウンとかあと川頭、その辺りが一定給水区域外で水を使っている所なんですけれども、その辺りは水道局としましても、現状どういった水の使い方をしているのか、水源がどういった水源を使っているのか、またその辺りの現地確認とか、その辺りをした上で、現状は現在の設備で水が枯渇しない限りは今の設備をいかに維持していくかと、そういった形で水道局としては技術的な助言ですね。すぐに上水道を整備するとかそういった話ではなくて、現状の水をどうやって維持していくか、維持するためにどういった設備を整えていくかとそういった助言をまずしていこうと考えております。なかなかその給水区域外に上水道を整備するっていうこと自体が投資的経費がかかりますもので、それが直接的に料金にはね返ってしまうと。費用対効果が見込めなければなかなか住民の理解も得られないところがございますので、給水区域外については何度も話しますが、現状の設備をどうやって維持をしていくとか、そういった助言から始めていろんな相談に乗っていきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、この工事の図面によると4番とか9番ですね。配水池変換器盤更新工事というのが予定されていると思うんですが、このまず配水池変換器盤更新工事というのがどういうものなのかと、こういう更新がおおむね何年ぐらいに一遍基本的に行われるものなのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

配水池の変換器盤についてまずご説明申し上げます。変換器盤と言いますと、配水池タンクには流量計であったりとか、そのタンクの水位を測る計器であったりとか、そういった設備があるんですけれども、その設備おのおの機器の信号というのがまちまちでございまして、その信号を1つにまとめて、まとめたものを中央情報処理と言います第1浄水場にある監視盤とかそういったものに送り直すような装置になります。こういった機器類というのは大体15年とかそれぐらいに耐用年数がなっておりますので、それでも耐用年数どおりに更新するというのはなかなか難しいことがありますので、その辺は現地の状態を見ながら更新していくといった形で考えております。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

団地造成とかしておおむねどれぐらいっていうのがあるというか、私の感覚ではサニ

一タウンとかあれば今後まなび野とかそういった所とかも出て、まなび野というかそれぞれある所でですけど出てくるのかなと思いました。では耐用年数は15年ですけども確認をしながら15年ですというよりも、例えば20年とかそれぞれの区域の所でされているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

そのような認識で結構です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと細かいところなんですけど、説明書の13ページ公用車リースのことなんですけど、4年度は1台契約が5年契約であって、今回は3台あるんですけど、まず、何台使われているのかということと、この水道局の公用車というのは主にどういうことに使われているのかをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

リースしている車両は5台になります。用途は、例えば漏水があったとかといったときに現場に向かう車であるとか、浄水場と本庁舎の連絡とか、そういった行き来に使います。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

内訳としまして水道工務係で2台、料金総務係で1台、浄水係で2台保有しております。水道工務係については、漏水であったりとか工事に関する監督業務とかいう形で2台動かしております。料金総務係は、料金徴収とか検針であったりとかそういった形で主に利用しているものでございまして、浄水係は、各施設に職員が動く際に使っているものもございまして、もう1台は軽トラックがございまして、この軽トラックは作業で資材の運搬であったりとか細い道の給水活動であったりとか、そういったものに利用しております。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、4年度の予算の方で1台契約のいわゆる更新があったのが40万円ぐら

いだったんですけど、今回ののが大体20万、30万円ぐらい。これは今おっしゃった軽トラックとかそうじゃない車、そういう単純に車種というか車が違うということでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

4年度と違うものになりまして、今回5年度の一番上に載せているもの、原水および浄水費のものが軽トラの分になります。昨年載せているのは浄水場の通常の業務として使う、移動に使ったりする分になります。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

毎年度ってというか4年度もあったことで今聞くのもあれなんですけど、この全体見込額ってというのはこの5年間契約で1台当たりこの金額でよろしいんですか、1年分じゃなくて。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

契約期間にあります2年分の金額となっております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

この今回の改良費4億2,920万円ですか。この中で通常のこの工事の地図を見ても要は配水管であるとか、そういうのはもう僕らもよく理解できるんですけど、第1浄水場とか第2浄水場の機械の部分の分はこれはどういうふうな入札というのかな、そういうそのシステム、請負業者が、その実名は言いませんけどその会社が出された金額をそのままうちの方でお支払いするような形になるんですか。その辺についてちょっと内容をお尋ねします。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

今回説明に上がっています第1浄水場の次亜塩素希釈装置設置工事でございますけれども、これは設計委託も令和5年度に行いまして、その中で積算額を予定価格の基礎となるものを決めまして指名競争入札で行う予定で考えております。同じく第2浄水場の遮光ネットに関しても同様に指名競争入札を行う予定であります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

では、質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

まず予算書の企業債のところ、榎の鼻土地区画整理事業工事負担金を一括返済すると、平成26年に借りた分はですね。これはやっぱりそういうメリットがあるということで、一括返済のための借入れをするというふうな形でどれぐらいのメリットがあるものなのか、そこを伺いたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

メリットと申し上げていいのかどうか分かりませんが、2億円をその年にがんと返すよりも、その費用をまた平準化することによって費用負担を平均化していくといった考え方による借り換えとご理解いただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

特に利率が高かったというわけでもないわけですね、元々借りていた分が。そういう形でよろしいですか。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

元々借りていた分が今年度返しますという契約になっておりまして、それをまず取りあえず返すと。その資金を得るためにまた2億円借入れまして、それを平準化して返していくといった形になります。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

もう一つお伺いしたいのが説明書の11ページと12ページに当たると思うんですけども、まず一つは有形固定資産が若干ですけど150万円ほど増えていますよね。これはどういうふうな土地が増になるのかということと、11、12ページは令和5年度の予定貸借対照表ですけども、資本のところの7の剰余金の(2)のハ、当年度未処分利益剰余金4,700万円ほどとなっているんですけど、これが令和4年度は8,200

万円という状況でかなり半分ぐらいにこの利益剰余金が減るようになるんですが、予定ですので結果がどうなるのかまだ分からないと思うんですけども、こういう状況なんですかね。ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

まず有形固定資産の土地の部分でございますが、今年度水源確保の目的でちょっとボーリングをする予定でございますが、そういったところの土地の買い取りを予定しております。それと12ページの当年度未処分利益剰余金、だいぶ減るという話ですけども、今年度は基本的にまず収益がある程度減るといったことと、あといろんな部分で、先ほど補正で電気料金の高騰の話をしていただきましたけども、そういった部分でいろんなところで費用がちょっと今までどおりじゃないっていう部分もあって。そういったところでこれから基本的には給水収益が上がることはないといった流れの中で進んでいくと。あとプラス、今の社会情勢が少なからず反映しているといった形での数字になるかなと思っております。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

まずはボーリング箇所、数カ所あるんですかね、1カ所だけではなくて数カ所そういう箇所を予定しているのか。そこが分かればお伺いしたいのと、12ページの先ほど質問した未処分利益剰余金ですけども、これは他の委員からも質問があった共同浄水場ですね。こういった費用もかかってくるということでこういう形になっているんですか。そこが動き出すとまた一定経費を削減できて利益も上がってくるというふうな予測も立つものなのかですね。そこら辺が答えられる範囲でお願いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

ボーリングについてはまず電気探査を行います。ここが本当に水が出る所なのかどうかということもまず行います。それについては1つめばしい所を今考えております。そこについて1カ所と、もしあわよくばもう1ついけるものならいけたらなという所もございまして。1カ所はめばしい所を見つけているところです。あと先ほどの当年度未処分利益剰余金のことで、共同浄水場に係る経費が影響しているかということですが、令和5年度についてはまだ、今までは実際に長崎市、当初は時津町も入ってございましたけども、この1市2町で共同浄水場をやることについてメリットがあるのかという調査を始めた段階で、今もまだ調査を続けてきている状態です。もしこの調査の結果を受けて「これやっぱりメリットあるね、やる必要があるね」ということで事業合意といった形にな

ればそういった経費がかかってくるわけですが、まず今年度は正式な事業合意にまだ至っていません。調査の段階での費用は我々も当初予算に上げてきましたけども、今回もし仮に事業合意に至って、事業者選定の準備に取りかからなければならないという状況になれば、新たに補正予算のような形で計上したいと思しますので、今年度は共同浄水場の当初予算には入っていません。あとその共同浄水場が実際に事業合意に至って事業計画がスタートするといった状況になれば、それなりの費用が発生してきます。これは共同浄水場をしなくても第1浄水場を単独で更新するといった形でも当然費用が発生するわけで、今その単独でやるのと共同でやるのとどちらが経費が低く抑えられるかということはずっと2年ほどかけてやってきたところでございます。共同でやっても単独でやっても、単独の方がさらに経費がかかりますけれども、後々この事業が進めばそれなりの建設改良費はかかってくるといったことになりますので、これを進めることによって利益が上がるといったことはございません。結果的に費用をいかに抑えていくかといったところの視点での話になるかなと思っております。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

水を作って届けるということは、今課長がおっしゃられたようにかなり費用が発生して、更新工事とかそういったものもたくさんかかって営業の利益の部分がなかなか減ってくるというようなことは認識していますけども、令和5年度の予算を今審議しているんですけど、率直にといいますか、水道料金の改定とかをその中でお考えがあるのかどうか、明確なことは言いづらいかとは思いますが考え方について教えていただけますでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

料金改定の話でございますが、これも全国的に言えることで、給水人口が減ってきて水道事業がこれから非常に厳しい状況になっていくだろうと言われておまして、そのうちの解決方法の一つが広域化というのがあるわけでございますが、長与町の水道事業も例外ではなくて、今後厳しい状況に、時代に入っていくだろうなと考えております。今考えておりますのが、浄水場の共同整備と単独整備、どちらにしようかといったところで協議を進めているわけですが、それが仮に共同浄水場でいきますといった話になれば、そこでまたはっきりとした数字が出せると思うんですよね。精査された数字を基に、次の料金改定の時期がいつ頃になるかというのは私たちも考えているところで

ございまして、近い将来、そう遠くない時期にその話はする時期が来るのではないかな
とと思っているところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

身近な感覚でいくと電気料金の高騰がものすごく、一般の人の生活もですし、今回補
正も上がりましたけれども、そういうことで水を作って送るということでも当然それだ
けの莫大な金額がかかっているというのは認識していますので、改定があるだろうと私
は思っているんですけど、そういうときの周知ですね。そういう決定がされる前にと
言いますか、そういう周知がいつも長与町の場合はなかなか、町としてはしているつもり
だけでも住民側からしたらそうなのっていうことで、今までいろんな改定でさまざまな
議論があったと思いますので、そこは慎重にさせていただければと思います。答弁は結構
でございます。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

最後に一つ、南部広域水道が前ありましたね。そこで埋め戻しをした管が随分あった
んですね、2市8町でやっているんですけどね。この今回の工事とかそれについての因
果関係と現状をちょっと話していただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

高橋課長補佐。

○課長補佐（高橋庸輔君）

南部広域企業団で長与町に帰属された管につきましては、現在は第1浄水場と第2浄
水場をつなぐような、第1浄水場から第2浄水場を補うような管として再利用をさせて
いただいているところでございます。この管は今そういった利用方法なんですけれども、
先ほどの新浄水場の共同浄水場の整備が進んでいきますと、その計画の中ではまた別の
用途で使う形にはなるんですけども。これは逆に第1浄水場なくなりますので、第2
浄水場から元々第1浄水場から送っていた配水池っていうのがございまして、その配水
池が第3と北陽台配水池とあるんですけども、これに第2浄水場からつながっていく
連絡管、送水管といったものになるんですけども、そういった再利用の方法を考えて
いるところです。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号令和5年度長与町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

場内の時計で10時40分まで休憩いたします。

(休憩 10時30分～10時36分)

○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第20号令和5年度長与町下水道事業会計予算の件を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

それでは議案第20号令和5年度長与町下水道事業会計予算につきましてご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。まず第2条の業務の予定量といたしましては、令和5年度末の排水戸数を1万6,050戸としております。年間総排水量は367万2,808立方メートル、一日平均排水量は1万35立方メートルと見込んでおります。また、建設改良事業として4億1,303万1,000円、このうち国庫補助対象事業として3億2,494万円を行う予定としております。続きまして、3条予算の収益的収入及び支出、4条予算の資本的収入及び支出につきましては、予算に関する説明書の方で説明をいたしたいと思っております。説明書の1ページをお開き願います。まず3条予算となります収益的収入及び支出の収入では、第1款下水道事業収益として9億9,605万3,000円を見込んでおります。内訳といたしまして1項営業収益が6億7,361万2,000円であり、主なものといたしまして下水道使用料が6億6,944万6,000円となっております。2項営業外収益は3億2,239万円であり、主なものといたしまして他会計負担金9,500万円、長期前受金戻入が2億2,704万6,000円となっております。支出におきましては、第1款下水道事業費用9億3,736万7,000円を予定しております。内訳といたしまして1項営業費用が8億7,352万2,000円でございます。主なものといたしまして下水道施設の維持管理等に要する費用といたしまして管渠費7,543万4,000円、同じく処理場費2億5,234万9,000円、検針、調定および徴収事務に係る費用として業務費2,452万5,000円、事業活動全般に関する費用として総係費4,396万5,000円、資産の減価償却費4億7,424万9,000円等を計上いたしております。また、2項営業外費用では、6,254万5,000円を計上しております。主なものは企業債利息および消費税等に要する費用と

なっております。その他3項特別損失、4項予備費を計上しております。続きまして、2ページをご覧ください。4条予算となります資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入では3億4,238万6,000円を見込んでおります。内訳といたしましては、1項企業債の2億3,650万円と2項国庫補助金の1億375万円となっております。これらは建設改良費の充当分となります。その他3項受益者負担金の136万円、4項その他資本収入の77万6,000円を見込んでおります。支出におきましては、第1款資本的支出5億9,997万5,000円を予定しております。内訳といたしまして、1項建設改良費4億1,436万1,000円、2項企業債償還金1億8,461万4,000円、その他3項予備費100万円を計上しております。1項建設改良費の主な内容といたしましては、これも後ほどご説明いたしますが、1目下水道事業費で、下水道管路施設の調査や改築更新事業などを行う予定としております。以上によりましていったん予算書の1ページの第4条に戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億5,758万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,249万7,000円、過年度分損益勘定留保資金2億2,509万2,000円で補填をする予定としております。また、説明書の方に戻っていただきまして3ページをお開き願います。給与費明細書になります。まず1総括として給与と法定福利費の前年度との比較でございます。続いて4ページをご覧ください。2給料及び手当の増減額の明細と3給料及び手当の状況でございます。5ページをお開き願います。引き続き3給料及び手当の状況の(3)給与の級別職員数でございます。続いて6ページでは、期末手当および勤勉手当の支給率および前年度との比較でございます。次の(5)の表でございますが、これは退職手当の支給率となっております。7ページをお開き願います。令和5年度下水道事業会計の予定キャッシュ・フロー計算書になります。1番目の業務活動による資金収支は、ちょうど真ん中辺りの数字になりますが2億8,477万5,225円の増、2番目の投資活動による資金収支は3億4,175万4,463円の減でございます。それから3番目の財務活動による資金収支は5,188万6,000円の増であり、以上3つの資金収支額を合わせますと、資金の増加額はマイナスの509万3,238円となっております。従いまして資金期末残高を19億9,386万8,750円と想定をしております。続いて8ページにおきましては、令和4年度予定の損益計算書でございますが、本年度末の純利益は下から2番目になります7,720万5,620円を予定しております。ページをめくっていただきまして9ページをお開き願います。令和4年度末予定の貸借対照表で、資産の部合計ならびに10ページの負債及び資本の部合計ともに115億6,998万7,206円でございます。11ページをお開き願います。こちらは令和5年度末予定の貸借対照表になります。先ほどもご説明申し上げました本年度末予定の貸借対照表の合計から3,119万5,243円減の115億3,879万1,963円となっております。続いて13ページをお開き願います。こちら会計方針に関する注記を記載しております。14ページは債務負担行為に関する調書になり

ます。それではまた予算書の1ページの方に戻っていただきたいと思います。第5条の債務負担行為につきましては、水洗便所改造資金に対する利子補給補助金として、住民が借り入れた資金に対しまして令和6年度から令和10年度までの期間に金融機関へ支払う利息相当額を限度額といたしまして、債務の負担を行う予定としております。その下になりますが上記の借入資金に対する債務不履行時の損失補償として、借入金の償還期限到来後3カ月を経過した日から履行の日までの期間につき元金および遅延利息の合計額を限度額とし、債務の負担を行う予定としております。一番下の長与浄化センター改築更新工事委託については、下水道事業団に委託を予定している改築工事でございます。次にページをめくっていただきまして、2ページをお開きください。第6条の企業債につきましては、下水道施設整備の事業費に充てる目的で令和5年度は2億3,650万円の起債を予定いたしております。第7条の一時借入金につきましては、借入限度額を3億円としております。第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、営業費用と営業外費用及び特別損失の間において予算の流用を可能とすることをお願いするものでございます。第9条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費5,941万4,000円および交際費6万円を予定いたしております。以上が主な内容の説明でございます。

引き続き建設改良事業費による施工箇所および事業内容につきまして、永石課長補佐よりご説明を申し上げます。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

それでは令和5年度の建設改良事業費による事業内容および施工箇所について、お配りさせていただきました図面を用いて説明させていただきます。お手元の図面をご覧ください。番号を左上から①から⑨まで振っております。赤く着色しているものが工事、青く着色しているものが業務委託と色分けをしております。それでは委託から工事の順に番号に沿って説明させていただきます。図面の左上をご覧ください。①、②とございますが、どちらも長与浄化センターに関する委託となります。まず1番目、長与浄化センター改築更新事業による主ポンプ施設の改築工事について。こちらが、令和4年度にストックマネジメント計画の中で設計を行いました主ポンプ施設の改築工事となります。工事内容としましては、耐用年数が経過している主ポンプ施設のポンプのうち2号ポンプの更新と、汚水が流入してくる流入渠というのがあるんですけども、それが1号、2号と2路線分かれているんですが、その間の隔壁が破損しているため隔壁の再構築と防食塗装を行うものです。次にその下、2番目となりますが、長与浄化センター改築更新事業によるストックマネジメント計画の点検・調査について、こちらが令和7年度以降にストックマネジメント計画を策定するための施設の点検、調査を行う予定です。1番目、2番目ともに令和5年、6年度の2カ年の工期で、日本下水道事業団への委託を

予定しております。以上が長与浄化センターに関する事業となります。次に、図面の右側をご覧ください。③で記載しております下水道管路施設ストックマネジメント事業における管路施設調査になります。こちら、令和7年度以降の管理施設のストックマネジメント計画を作成するための管理施設調査を実施します。範囲としましては、青の点線で示しているのが長与1号汚水幹線と長与2号汚水幹線。青枠で囲んでおります上にあるのが下岡地区、真ん中辺りで長与駅周辺、図面の左下で高田南の2幹線3地区、延長としましては13.5キロメートルを予定しております。次に、図面右下をご覧ください。④で記載しております下水道管路施設ストックマネジメント事業における管路施設の設計業務になります。こちらは令和6年度以降に施行予定となる長与ニュータウン地区において、約2キロの設計を予定しております。次に、図面の真ん中下をご覧ください。⑤で記載しております污水管整備事業における管路施設の設計業務になります。こちらが高田南土地区画整理事業の進捗に合わせて令和6年度に施工予定となる管路施設、およびマンホールポンプ場の設計を予定しております。以上が業務委託の主な事業内容となります。

続きまして、工事の説明をさせていただきます。事業としましては大きく分けて3事業、污水管改築事業、污水管整備事業、マンホールポンプ場の改築事業を予定しております。図面の左側をご覧ください。⑥で記載しております污水管改築事業としまして、管路施設のストックマネジメント計画に基づく管渠の更生工事とマンホールぶたの改築工事を予定しております。上段に記載しておりますのが管路施設の更生工事となります。管路施設の更生工事とは、既設の管の中に新たに管を構築するもので、道路の掘削を伴わない工事となります。施工箇所につきましては、大きく丸で囲んでおります嬉里地区、青葉台地区、青葉台はちょっと丸ではないですけども、長与ニュータウン地区、合計36スパン、950メートルの施工を予定しております。各地区が先ほどの赤の枠で囲まれた地区で、更生工事の予定路線としては赤の太線で表示を各地区内にしております。次に、下段に記載しておりますのがマンホールぶたの改築工事となります。マンホールぶたにつきましては、300カ所の取り換えを予定しております。施工箇所につきましては、赤枠の各地区内で薄く赤で着色した範囲を予定しております。先ほどの管更生に加えて図面の左側の高田地区が増えております。次にその下、⑦で記載しております污水管整備事業としまして高田地区（東高田）污水管布設工事を予定しております。工事の内容としましては、高田川の河川改修工事の進捗に合わせて整備されている町道東高田天満宮線へ下水道管の布設を行うもので、令和4年からの引き続きの工事となり、管路延長130メートルの整備を行います。次に、図面では右側をご覧ください。⑧で記載しております污水管整備事業としまして、長与ニュータウン地区污水管布設工事を予定しております。工事の内容としましては、長与ニュータウンにおける未整備箇所について、自然流下管管径200ミリを40メートル、圧送管75ミリメートルを30メートルとマンホールポンプ場1カ所の整備を行います。最後にその上⑨で記載しております

すマンホールポンプ場改築事業としまして、マンホールポンプ場において耐用年数が経過している汚水ポンプの更新および制御盤の更新工事を行います。ポンプの更新工事は図面で赤丸で示しています南川内ナンバー2と池原の2カ所4基を予定しております。制御盤の更新工事は、図面上で左下の方にあります赤の三角で表示している高田南で1面の更新を予定しております。令和5年度の建設改良事業の説明は以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

これから質疑を行います。それでは予算書また予算に関する説明書、先ほど説明があった工事箇所等々について全般にわたって質疑を受け付けたいと思います。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

説明書の3ページの上段の件費のところなんです、手当の内訳の時間外勤務手当というのがかなり増えている予算なんです、これはどういう理由でしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

5年度予算につきましては令和4年度の実績をベースにしているわけですが、実は令和4年度で下水道の建設系の職員が1人病気休暇から退職に至りまして、人数が少ない中で事業を推進していったもので、どうしてもその残った職員の負担が多くなりまして時間外手当が増えたと。一応それをベースに予算は計上させていただいているという形になっています。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

内容は分かったんですが、数字だけ見てもさっきの水道の方よりも人数が少なくて額は大きいと。かなりそういう意味では、この数字からだけでいくとお1人当たりの負担があったのかなと推測するんですが、その実績を元に予算は出ているとしても当然これは抑えていかないといけないと思うんですが、何か対策というか予定はあるんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

人的の補充という面で人事の部署には当然要求をしているところでございます。その人数自体がきちんと補充をされましたら令和4年度のような時間外勤務の多さにはならないと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

また水道と同じところなんです、公用車のリースの件ですね。説明書13ページですが、さっき勘違いしていた部分があって、こっちは5年契約ですね。ただ金額がかなり大きいと思うんですが、これは何か特殊な車両とかそういうものなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

藤原係長。

○係長（藤原庸祐君）

下水道の公用車リースに関しましては通常の業務に使う車になっておりまして、こちらは一応普通車のリースになっております。リース期間5年というのは、今乗っている車を新規に新たに他の車に切り換えて、初回は一応5年でリースをする形になりますのでこの期間で見込んでおります。水道の方を2年でしていますのは、再リースや再々リース、再々再リースという形でリースを延長している形になりますので、2年で組んでおります。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

工事の所でマンホールぶたの改築が300カ所予定されているということなんですけど、今イベントというかデザインマンホールなども採用されていらっしゃると思うんですけども、今回のこの300カ所、通常の所においては今までどおり普通のマンホールぶたを採用するものなのか、またデザインマンホールは一定ちょっと金額がかかるのかなと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。どのような予定になっているか。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

今回のマンホールぶたの更新については、通常使っております高機能タイプのいぼいぼが付いたようなのをを用いる予定でおります。

○委員長（河野龍二委員）

中村委員。

○委員（中村美穂委員）

参考までに教えていただきたいんですが、通常のマンホールふたとデザインマンホールの金額はどの程度違うのか、1つのマンホールのふたの金額を聞くのもどうかと思うんですけど、すごく金額の差があるものなのかちょっと知りたかったので分かれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

今年度デザインマンホールで整備をしているのがプレートタイプっていうタイプで、図柄を書いたプレートを上に貼るタイプなんですけれども、そちらは単価が約15万円ほどで通常のふたと比べて2倍から3倍ぐらいの単価となっております。あとは鋳物で作る場合は最初に型代というのが別途かかるんですけれども、梅の花とかというタイプは同じ価格になっています。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今デザインマンホールの話がありましたので、下水道広報プラットフォームというような団体がマンホールカードというのを作られているそうなんですが、デザインマンホールっていうのは下水道事業の広報の目的もあったと思うんですが、これに関しては検討とかされたのか。別に作ってほしいということじゃないんですが、どうお考えかというのをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

永江主査。

○主査（永江啓二君）

デザインマンホールは今回、岡郷のまんてん付近と役場、まなび野の県立大学シーボルト校付近、長与駅、高田駅の全5カ所に令和5年2月末に設置をいたしました。デザインはこども政策課作成の感染症対策絵本に登場する5人のキャラクターをベースに水道局と協議して決定をしました。3月にある健康保険課主催のイベントで、デザインマンホールを探そうというものをやっております、そのウォーキングコースのクイズを解いたりキーワードを集めると、マンホールの場所が分かるイベントというふうになっていまして、広報その他メディアでPRをしております。マンホールカードについてなんですけれども、そのプラットフォームの方で年に3回か4回ぐらい配布の機会というのがあるんですけれども、最短で8月の作成という形になるので、それに向けて準備を進めていきたいと思っていますところです。

○委員長（河野龍二委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

確か私も調べたら、2,000枚が1つのロットで4万4,000円かかるという話で、県内幾つか長崎市とか佐世保市、大村市が作っているそうなんです、私は、実際それだけ作る効果とか価値があるのかはちょっとそこまでは分からないんですが、もう作る方向で進められているということなんでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

一応作る方向でいこうかなと思っているところです。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

このデザインマンホールですけども、もう作る方向で考えているということなんですが、あくまでもあれなんでしょう、町の観光とか、町のPRとか、そういったものを目的にされているわけですね。私今聞いていて企業会計で見るべきもんかなと。せめて差額分ぐらいは一般会計からもらって、健全でないといけないわけですから、この企業会計の方も。だからここはあくまでも付け替えをするとしてもその差額分ぐらいは一般会計で負担をすべきだと私は思って今聞いていたんですけども、そこら辺は話は何もないんですか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

おっしゃるとおりの部分が非常にあるかと思うんですね。我々もそういうふうな気持ちの部分はあります。ただこの当初デザインマンホールを企画する中では、どうしてもスタート地点は水道局だったわけですね。それでこのデザインマンホールを使って何か一緒にできないかっていうような持ちかけ方をしている中で、やっぱり一般会計の方としては予算的な面もなかなか今の実情の中ですので。我々もその辺は線引きをしたいとは常々思っているんですけど、水道局のPRとしての部分は水道局が持ってもいいのかなと思っているので、マンホールカードについては水道局で持ってもいいのかなと。ただそれと付随して今回の健康保険課とのウォーキングイベントとかあいつたのと絡み合ってくると、そこは水道局として「ここまでしかだめですよ」というような線引きはしていきたいとは思っているんですけども、当初どうしてもスタートが、「デザインマンホールを作るから一緒に何かできるものないかな」という投げかけの部分から始まっていて。おっしゃったところはこれから、一般会計の方がこのデザインマンホールをうまく活用してくれるかっていう部分も含めて、場合分けをしていかなければなら

いかなとは思っているところです。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

また施政方針の関連で、この下水道事業で県や市町と連携をして事業運営を確保するための広域化、共同化の取り組みに積極的に調査・研究をしていくと言われているんですけど、この広域化、共同化の取り組みというのは、ちょっと説明をしていただきたいと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

県内における広域化、共同化の取り組みについては、県内市町が集まりましていろんな話をしているところです。そういった中でいろいろ意見が出て話が出るわけですが、例えば結局これは実現しなかったんですけど、汚泥の共同処理とかそういった話も出はしましたけども、その分は非常に各市町の事情で難しい部分もあったりして。ただできる分野というのは幾つかあるかなというのも実はあるものですから、そういった部分で、例えばちょっと細かい話になりますけども、水道もそうですけども指定業者制というのがありますので、そういった受付を例えば近隣の市町と一緒にできないかとか。今までは普通長崎市に出したり、長与町に出したり、時津町に出したりそれぞれなんですけども、これは我々よりも業者の方にプラスになるんですけども、1カ所出せばそこでそのかいわいでもそれでオーケーとかそういったこともできやしないかなとか、いろんな分野で小さな部分でもできる場所あるかなと思っているんですね。それが実現するかどうかは別として、そういった協議は常に県内でやっているといったところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

西田委員。

○委員（西田健委員）

ぜひいろいろと積極的に調査研究されてください。以上です。もう結構です。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今回処理費の維持管理費で2億5,234万9,000円付いてますね。これについてこの浄化センターにつきましては20年以上随意契約で契約を結ばれて、そして私もそれこそ15年ぐらいずっと入札したらどうかという要望をして、やっと何年前にこの入札制度になったんですけど。現在結局3年のスパンで契約をされていると思うんですけど、これをもう少し短くしてその競争率を上げて、もっと単価を落とす努力をされた

方がいいんじゃないかと僕は思っているんですよ。このマニュアル作りということで5年から8年かかったわけですけど、もうマニュアルはできているはずですからね。いろんな業者の英知と力をいただいて金額をもっと落とせるような努力をすべきだと思うんですけど、その辺についての考え方はどうですか。

○委員長（河野龍二委員）

永石課長補佐。

○課長補佐（永石大祐君）

今の維持管理委託の契約期間は5年間となっております。あと、処理場自体が安定して排水基準を満たしたところで処理水を大村湾に排出しないといけないというところもありますので、あまりにも短期間で業者が変わると運転方法の違いで処理水の水質というのが維持できないとかそういう可能性も出てくるので、そこは期間をある程度検討したところで設定させていただきたいと考えております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

実は今おっしゃった理由をこの5年間から8年間ずっと言われたんですよ。ということでマニュアルを作りますということで、マニュアルを作って入札制度になったわけですね。ですからもうマニュアルは全てできていると私は確信しているんですよ。そうするとマニュアルができているということは、どこの優秀な業者が入ってきてもそれは僕はそれをそのまま使えると思います。だからそれについてもっと研究をすべきだと私は思っているんですね。さっき3年と言ったけど5年が正解、私のそれはもう間違いでしたけど、5年間は少しスパンが長過ぎるなという感じがしているんですね。その辺については今から研究をされるお気持ちがあるかどうか。

○委員長（河野龍二委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

今5年のスパンで行っているわけですけども、当初もっと短いスパンでやっている中で5年間という期限を設定しまして、先ほど永石課長補佐が申し上げましたけども、企業側からすれば短い期間よりも5年間仕事を任せてもらえるということによって、逆に請負の費用自体が下がるというようなことも考えられるかなと思っています。そういったのも含めて今回5年ということで設定をさせていただいたわけですけども、これが3年あるいは5年がいいのか、本当に何年がいいのかっていうのは日々調査研究をする中でまた決めていきたいなと考えているところです。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

それでは質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（八木亮三委員）

質疑はありませんか。

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

水道事業と同じように見てみると、説明書の11、12ページ、ここも土地の取得が増えてきているようですね。7億4,800万円から7億4,900万円、ちょうど100万円増えている状況ですので、これがどういう目的なのかですね。あと全く同じように当年度未処分利益剰余金がやはり減額しているということで、これも水道事業と同じような状況の中でこういう形になるものなのかお伺いしたいと思います。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

有形固定資産の土地の分については、令和5年度にマンホールポンプの新設をする予定としておりまして、そのマンホールポンプを設置するための部分の土地の購入分が増えるといった形になります。それと当年度未処分利益剰余金についての理由としては、もう水道事業と全く同じ理由になるかなと思っているところでございます。

○委員（八木亮三委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

先ほどやっぱりなかなか利益が少なくなってきたという状況で、同僚議員からもマンホールのPRの部分については一般会計からの負担を求めるべきじゃないかというふうに、やはり水道下水も料金に基づいて対応されているわけですから。水道局のPR等々大事な部分もあると思うんですけど、私もちょっとマンホールを見させてもらったんですが、やっぱり多くの方がウォーキングだとか長与にそういうのがあるよということで長与に来るという意味では、そこを利用している人からの料金ですべきではないと思うんですね。やっぱりそこは一般会計の分を対応すべきだというふうに思いますので、ぜひそこは検討というかも強く要望していただきたいなと思うんですけども、何かご回答いただけますか。

○委員（八木亮三委員）

渡部課長。

○上下水道課長（渡部守史君）

一般会計への負担を求めるという話ですけども、そういった面でいえば我々もデザインマンホール第一歩というところで水道局のPRということを前面に押し出してきました。それを実現する過程において一般会計と話もしたわけですが、今おっしゃったように強く要望するっていうその部分についてちょっと強く要望ができなかった部分もあったのかなというのが、まずデザインマンホールを完成させてそのデザ

インマンホールを置くだけじゃなくて、一般会計の事業と絡めてやりたいという思いが強くて、まずそれをやりたいというところがちょっと先立ちまして。もう向こうが首を縦に振らなければある程度譲歩せざるを得なかった部分もありますので、そこの辺は今回は水道局のPRというところを前面に押し出してやらせていただいたといったことをご理解いただければと思います。

○委員（八木亮三委員）

委員長を交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号令和5年度長与町下水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日の日程は以上で終了いたします。

これで産業文教常任委員会を終了いたします。

（閉会 11時24分）